

第5回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会  
幹事会（会議録）

会議の名称	第5回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 幹事会
開催日時	令和7年1月15日（水） 午後7時00分から
開催場所	岩村コミュニティセンター 2階大会議室
議題	校歌の制定について 校章の制定について 校訓の制定について 制服・体操服・かばん・上履きについて
公開非公開の別	公開
出席者	委員 安藤善和 渡会由美 原田英明 若森慶隆 後藤琢磨 深谷友康 教育委員会 岡田庄二 工藤博也 鈴村幸宣 丸山頼彦 瀬瀬千尋 青木茂 郷田賢 古川暉久 市川太一 志津博光 長谷川棕
会議の内容	会議録のとおり

事務局 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、またお仕事等でお疲れの中、お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第5回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会幹事会を開会いたします。本日の司会は、教育委員会事務局の市川が務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、着座にて進行させていただきます。

恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱第8条の規定によりますと、幹事会は理事会において検討・決定及び承認すべき事項をあらかじめ協議・調整する組織でございます。

本日は、理事会の承認・決定を求める事項といたしまして、恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱の改正と課題ナンバー11、スクールバスの運行に関することについての2件、それから報告・検討事項といたしまして総務部会から5件、環境整備・PTA・コミスク部会から2件、教育活動・学校事務部会から1件の報告がございます。つきましては、幹事の皆様におかれましては、本日、これらの案件についてご協議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、会議に先立ちまして、本日の出席状況を報告させていただきます。本日は、全7名の幹事さんのうち、6名の幹事の皆様にご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

それからもう一つ、会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。お手元に郵送させていただきました資料が届いているかと思いますが、その資料の確認をさせていただきます。

まず、次第が1枚、それからパワーポイントを2アップで印刷してホチキス留めしておりますこちらの資料、それから資料1といたしましてスクールバスに関する資料、それから資料2といたしまして制服に関する資料、それから資料3といたしましてPTAに関する資料、それから資料4といたしまして学校運営協議会に関する資料がお手元のほうに届いているかと思いますが、不足等がございましたらお知らせいただけますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

なお、本日もインターネットで音声配信を行いますので、皆様にはご承知おきのほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

1番、挨拶です。教育長よりご挨拶を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 皆さん、こんばんは。大変寒い日になりましたけれども、今日は幹事会ということでお集まりいただきありがとうございます。全部で10件の内容についてご審議やご確認等していただくということになりますけれども、ぜひいろんなところからご意見いただいて、理事会等でスムーズに認めていただけるようにしていきたいと思っています。

それから、もうきつとご存じだと思うんですけども、実際の恵那南中学校についてのいろんな進捗状況につきまして、1つは、建物につきましては9月の市議会の定例会で補正予算を議決していただいて、2年で33億数千万ということ。それから、12月の市議会の定例会で増改築工事の契約について議決をいただいて、もう今、既に山岡中の建設予定地のところには柵というか囲いみたいなのができているということで、来週ぐらいから実際に掘りはじめるところまで進んできました。これから形になってくることで、また皆さんの期待とか地域の方の期待も増えていくのではないかなということをおもっています。

また、今日、それ以外のところで、校歌とか制服とか、いろんな式典のこととか、様々ですけども、一つずつ丁寧に協議していきながら、令和8年4月、本当にいい開校を迎えることができるようにしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、2番の議題に入らせていただきます。

議題（1）承認事項です。恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱の改正について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 事務局の古川から説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。資料のほう、3ページをお願いいたします。

準備委員会なんですけど、皆さんご存じのとおり、部会のほうでいろいろ細かい協議をいただいて、まとまってきたものを幹事会で調整していただき、理事会で決定していただいて、総会で承認をいただくというルートでこれまで全て諮ってきていただいたところになります。

昨年の10月の理事会において、校歌のこと、あと校章のことについては、事務局のほうで責任持ってしっかりと進めていくようにというふうに決定をいただきました。そうになりましたので、今後、事務局のほうで決定したことについても、幹事会、理事会、総会という形の流れで決めていくことができるような流れというのを今回の改正でつくっていきたいという趣旨で、今回改正を上げさせていただきます。

具体的には、こちらに書いてあるように、幹事会にすることが決まっている第8条、それの、今、第6項までありますので、第7項に「教育委員会事務局は統合に必要な事項について幹事会へ提案することができる」と、この1文をつくることで教育委員会事務局のほうから幹事会のほうに提案させていただくという流れをつくっていきたいなと考えております。幹事会のほうで調整してもらい、ほかの案件と同じように、理事会のほう、総会のほうという形になっていくかと思ひます。

また、上げていった中で、これは部会で話したほうがいいんじゃないのというようなお話があったら、そのときはまた部会へ戻すというような流れもあるかとは思ひますが、提案自体を教育委員会から幹事会にできるようにという形でこの1文を付け加えさせていただきたいと思ひしておりますので、ご審議のほど

よろしくお願いいたします。

事務局 ただいま説明いただきましたが、ただいまの説明につきまして、理事会へ提案していくことも踏まえまして、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。（「賛成です。ぜひ」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは、恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱の改正につきましては、この内容で理事会のほうに提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

では、続きまして課題ナンバー11、スクールバスの運行に関することについて、環境整備・PTA・コミスク部会より説明をお願いいたします。

環境整備・PTA・コミスク部会長

部会長、若森です。お願いします。

スクールバスの運行については、回を重ねてきまして、当初のことを思いますと、例えば運行台数を細かくするというか、台数を増やして所要時間の短縮を図るあるいは希望のあったところへ当初予定よりも路線というか、経路を延長して停留所を設けて、そこから乗っていただくようなことで改正、改定といえますか、そういうことを重ねてきました。昨年でしたかね、各保護者さんのほうへ意向調査というようなことで出させていただいて、ある程度、集約ができたやに聞いております。

ただ、聞くところによると、それでも返答をされない方がおられるやに聞きました。ですから、先ほど教育長のほうからもお話あったんですけど、丁寧な説明、対応、これをぜひお願いいたいと思います。

普通、常識という言い方はおかしいですが、常識で考えて、そんなこと当たり前だろうと思うんだけど、それでも協力しないということは、何か考えがあるのかな、何かそんなことがあるのやもしれんということを思っています。

ですから、繰り返しですが、丁寧な対応をしていただくことが本当に大事なことです。

細かくは事務局のほうからお願いします。

事務局 では、部会の事務局の担当の丸山から説明をさせていただきます。

お手元の、今、画面に映っておりますように、今、部会長さんがおっしゃいましたように、回を重ねて検討してまいりました。その中で、本日お示した中の別冊で資料1と書いてあります資料を基に詳細の説明をさせていただきます。ここに至るまでとして、令和6年3月、理事会で運行計画案をご承認いただいた中で、令和6年の最終的に10月ですけれども、意向調査という形で、対象となる方、令和8年度に恵那南中学校に在していることが予想される現在の中1、小学校6年生、小学校5年生、ここでスクールバスを利用できる生徒たちに、1人ずつに詳細な資料をお渡しした上で、どこでバスに乗るのかというご回答をいただく意向調査を行いました。

このときには、バス停の一覧と、どういうルートを通るかというルートの図面、そしてバス停の写真をつけた位置が分かる詳細な資料、あと、今回この資料1の次のページをめくっていただきますとあるように、スクールバスの基本的な

運行計画の方針、そして、その右側にありますスクールバス運行に関する考え方、ここまでを昨年度まとめて、3月の理事会でご承認いただいております。これを基本に、今回、このようなルートで、それでは皆さん、自宅から学校に行くのにどこのバス停に乗りますか、どのバスルートで行きますかということを経済確認をさせていただき意向調査を10月にさせていただきました。結果といたしまして、今回資料として添付いたしておりますカラー刷りの各路線の図面、そして最後のほうにバス停一覧の表をつけさせていただきました。このように、意向調査の結果、まとまってきたものです。

概略を申し上げますと、当初予定していた計画から数か所で修正の箇所がありました。

まず申し上げますと、当初予定したところから変わったところがございます、串原のルートです。地図でいきますと、地図の最後のほうのページにあります串原バス方面バスルート図を御覧いただきますと、図面の下に串06と書いてあります。そして、閑羅瀬というバス停、ここですね。当初は予定していませんでしたが、ここにお住まいの方がここから乗られるよということが分かりまして、ここを追加させていただいたということ。

串原の裏面にあります上矢作でございます。上矢作は、この下のほうにあります上12、上13とあります増沢地区、ここは当初でも、ここに生徒がいる、ただ道が狭いのでどうなるか分からん、ただし、ここはご本人たちの意向を確認してほしいよという話があったところで、最終的に確認したところ、ここまで来ていただけると非常に本当は助かるという話があった上で、ここまで行くことにしました。

あと、上矢作の図面の右側のほうで、青色の線が引いてあります上の04、島公民館とあります。ここは当初予定していませんでした。大きく600メートルで囲ったときは、前のほうにある、これ、上矢作小学校とかの位置からでも乗れるんじゃないかなと思っていたんですが、よくよく考えると川がありまして、川を渡っていこうと思うと実はすごく大回りしなきゃいけないということが判明した上で、この島公民館、島地区の子たちを乗せるためにここをスタート地点に変更させていただいたと、大きく今言った3か所の修正がありました。

あとについては、示したとおりのルートで、皆様、バス停の位置をご確認いただいたということになりました。

結果といたしまして、今、このような修正があったことで、一番長いルートということが上矢作のルートになります。今回お示しした資料の一番最後のページを見ていただくと——次回、ここ、ちょっと番号振るようになります、これではちょっと説明しにくいので、すいません——上矢作町内のバス停一覧の中の3号車というルートです。これ、串原の大野出発ということ。ここが今回、この南中学校に関して一番最長のルートで、49分というのが最長となりました。前回までは45分としていたのが少し、今回新たな地区を回るということも含めまして、49分ということになったのが一番最長のルートというこ

とになりました。

結果といたしましては、今、そのように変わったというところと、あと、今、バス停の一覧というふうにかかせていただいた資料は、実際使われる、乗車するバス停に何人乗るかというところも確定ができたものでございます。それによって、それぞれのルート of 時間、そして対象となる車両を決めさせていただいたというものになります。

今回、この結果を受けて、どのような種類のバスがそろったかと申し上げますと、中型バスが4台、マイクロバスが6台、ワゴンが4台、そのうち普通免許でも運転できる小型のワゴンが2台ということで、合計の16台は変わらないんですけども、車種の一部修正がここで確定したということになりました。

あと、この結果を受けての参考といたしまして、一体どれぐらいの人が何分まで実際来れるのというところなんですけど、20分以内に中学校に行ける生徒たちは全体の63%、30分以内になると25%で、約90%の方々が30分以内でバスが到着できるということが集計として分かってきたというところになります。

このような結果を基に集計させていただきましたバスの種類、そしてルート、あとどれぐらいの時間かかるかということも判明したということで、これをもって、バスのルート、バスの車種等の最終的な承認をいただきたいというものでございます。

概要として、今、私のほうから説明させていただきました。また、ご意見があればよろしくお願いたします。

事務局 ただいまの説明につきまして、この後、理事会へ提案することも踏まえまして、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いたします。

学校現場のほうからといたしまして、安藤校長先生、何かご意見ございましたら、ぜひいただければと思っておりますがどうでしょうか。

委員 今、串原地区の串原の大野、相走の地区が上矢作のルートの出発点になるということで、49分というお話をいただきました。

現在、串原小中学校のスクールバスが、ちょうどこの3つ目の大竹というところを始発にして、1度、大野まで行き、そこから相走まで戻って、ぐねぐねと山道を越えて、松本という地区を通り、学校まで来ております。

今、こちらのルートが49分ということ、それから松本のほうを通るルート、そちらのほうは36分ということで、どんなものなのかなと今考えると、ちょうど串原については、49分のルートで行くと、現在のスクールバスのルートと同じルートを通っても、49分と変わらないか、もしかしたら若干短くなる可能性もあるというところもありますので、いま一度、串原の一番奥のルートについては運行会社のほうと確認をしていただいて、中型のバスで、今マイクロバスで十分この地区から学校のほうに通れる状況ですので、上矢作のほうに回るのがいいのか、串原のほうに出るのがいいのか、ご確認をいただけるとありがたいかなというふうに思います。

事務局 今、ご意見いただきました。ここに至るまではいろんなルート検討をこちらの

ほうでしてきた中で、ここの地区の子たちをどうするかというところの中で、上矢作の子たちと一緒に乗っていくのが一番広い道でスムーズに運行できるよというところもありました。子供たちの中では、相走、大竹から松本へ上がっていく道がやはり急な道で、ぐねぐね道で怖いよというご意見も保護者の方に伺った中でこのルートで行きましょうよというふうにさせていただいた経緯がございますので、まずこれを基本に進めさせていただくということでお願いしたいなと思います。ご意見をいただいた上でこのルートということですので、よろしく願いいたします。

事務局 そのほか、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、課題ナンバー11、スクールバスの運行に関することにつきましては、この内容で理事会に提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして（2）番の報告・検討事項の協議に入ります。

では、まず課題ナンバー2、校歌の制定につきまして、総務部会より報告をお願いいたします。

総務部会長

校歌につきまして、基本的には事務局提案を部会で承認するという形で進んでいます。それについては、事務局のほうからご説明、よろしく。

事務局 では、事務局から説明させていただきます。

5ページから御覧ください。

この間、理事会のほうで事務局中心にということで、校長会とも相談しながら、部会のほうで相談をして決定をしていきました。

校歌の制定については、まずアンケートですが、「歌詞に入れたい言葉」ではなくて、もう少し大きな形で、ほかにも利用目的ができるような形で、子供たちが新しい中学校に望むこと、それから新しい中学校に引き継ぎたいということで、そういった意見をいただきながら、作詞・作曲をしていく方とも情報共有をしながら歌を作っていけるといいかなということで考えております。

それから、めくってください。7ページ、8ページの校歌の制定については、これまで様々な方が出てきたところなんですけど、そういった中で、事務局として、恵那に所縁のある方ということ、岡田如実さん、山岡町出身の方、ソプラノの歌手の方を候補として交渉に入りたいということで考えているところです。選定の理由としては、恵那南地区のご出身で、山岡小中学校の卒業生であって、恵那南地区のことを非常によくご存じの方であること、それから声楽家として活動する傍ら、合唱指導においてもご実績があられます。それから、恵那高校の合唱部の指導をいただいていたたり、市内でコンサートを行われているなどの活動実績も多い方ですので、この方を候補者として進めていきたいと考えているところでございます。

校歌の制定については以上でございます。

事務局 ただいまの説明につきまして、この後、理事会へ報告することも踏まえて、何

かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員 岡田さんをご両親のお宅が岩村町にありまして、お二人とも他界されていますけれども。ですから、たまにご両親の家を様子見には来られてますけど。

事務局 ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。お願いします。

委員 これはいつ校歌ができるという見通しであるということでございましょうか。  
事務局 お願いします。

事務局 できるだけ早くとは思っているところなんです、開校は8年の4月というところで、そこに間に合わせるというのではちょっと遅いかと思っております。そこでもうしっかりと歌えるようにということを考えると、少なくとも年内には完成をしたいということで考えております。

できれば10月までをめどとして完成を目指していきたいというふうに、今、思っているところになります。

事務局 そのほか、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、課題ナンバー2の校歌の制定につきましては、この内容で理事会のほうに報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして、課題ナンバー5、制服・体操服・かばん・上履きについて、総務部会より報告をお願いいたします。

総務部会長

制服・体操服の業者さんも決まりまして、サンプルを確認しながら、部会でボトムスの柄をどうしようかと、その辺の具体的なところまで煮詰めてまいりました。

それ以上の詳しいことにつきましては、また事務局にお願いします。

事務局 それでは、すいません。事務局よりお話をさせていただきます。

9ページを御覧ください。総務部会での決定事項ということで、今まで、制服について細かな事柄をいろんなことで相談をしてまいりました。

恵那南、制服について制定する方向であること、それから多様性を考慮した制服とするためブレザータイプとすること、それからブレザーは紺色の指定のものにすること、それから夏服・冬服のアンダーウェアは白のカッターシャツとすること、それからネクタイ・リボンを着用しないこと、ボトムスは性別関係なくスラックスとスカートが選択できるようにすること、また夏冬兼用のものとする、それから新2、3年生はこれまでの制服も可とすること、新1年生においても譲り受けたものを使ってもよいこと、普段の登下校は体操服も可である、それから入学式・卒業式等の式典、校外学習、考査テスト等のイベントの日は制服を着用するような方向でいること、こういった前提等を基に、実際に業者の方に来ていただきながら、こういったものを部会のほうで見ていただく、それから触っていただく、着ていただくというようなことを繰り返してきました。

その結果、案としましては、別紙のところブレザーとボトムスについて見て

いきますが、ブレザーについては紺色のもの、それからボトムスについては3案を絞りました。緑を基調とするようなもの、それから少し赤みの入ったチェック柄のもの、それからブルーのラインがちょっと入ったものというような、このような3つのタイプを案として、ボトムスを決定してきました。

今後についてですが、10ページへお戻りください。この3案を決定しましたので、2月以降に小中学校の児童生徒、保護者、こども園の保護者によるアンケートを実施して、最多得票のものを部会案として決めていくという方向であります。

ボタンについては、また今後、数案を業者のほうから提案をしていただきながら2案に絞った上で、校章含めて、またアンケート等を実施して、最多案を部会案として決定をしていこうと考えておるところでございます。

11ページを御覧ください。

体操服についてです。体操服についても、総務部会のほうで、着ていただいたり、触っていただいたり、見ていただいたりということで、幾つかのサンプル、それから案等の中から4案に決定をさせていただきました。先ほどのボトムスの案の裏側のところに、体操服の候補のデザインが4つあります。1つ目が、体操服の中で、肩のところに黄色の大きい筋が入っているもの、もう1つが青の筋の入っているもの、次のページのところです。今度は、同じように黄色の筋なんです、細く入っているもの、それから青の筋ですが、また細く入っているもの、この4案に決定をさせていただきました。先ほどの制服と同様に、2月以降、アンケートを実施し、最多得票のものを部会案として決定をしたいと考えております。

かばんについてです。11ページのほうにお戻りください。現在、山岡中、明智中、串原中で使用しているものをかばんとして採用していきたい方向に考えております。新2、3年生については、これまでのかばんも可とします。それから、新中1年生においても、譲り受けたかばんの使用を認めていく方向で考えているところでございます。

上履きについてです。上履きと体育館シューズは同一のものとする、そして紐で結ぶタイプのシューズタイプのものにしていこうということで考えておりますが、まだ細かなところまでは決まっているところではございません。

以上が、制服・体操服・かばん・上履きについてでございます。

事務局 ただいまの説明につきまして、理事会へ報告することも踏まえまして、何かご意見、ご質問等がございましたらよろしく願いいたします。（「いいです」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、課題ナンバー5、制服・体操服・かばん・上履きについては、この内容で理事会に報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

では、続きまして課題ナンバー6、閉校記念式典につきまして、総務部会より報告をお願いいたします。

総務部会長

閉校記念式典につきましても、事務局から説明をいただきまして、それを部会で承認いたしました。

事務局 では、事務局のほうから話をさせていただきます。

閉校記念式典ですが、基本的に儀式的部分があります。儀式的部分については、各学校と教育委員会で記念式典を執り行う方向で進めていきたいと考えています。

それ以外のところで、閉校記念事業としまして、学校、それから地域として、やっぱり地域の大事な学校がこれで閉校するということが記念事業を行うということで、これについては、閉校記念事業の内容、運営については各学校、地域を中心にご検討いただいて実施をいただく方向で進めていきたいと考えております。以上になります。

事務局 ただいまの説明につきまして、理事会へ報告することも踏まえ、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。ありがとうございます。それでは、課題ナンバー6、閉校記念式典につきましては、この内容で理事会に報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございました。

では、続きまして課題ナンバー7、開校記念式典につきまして、総務部会より報告をお願いいたします。

総務部会長

開校記念式典につきましても、スタンスを事務局から説明いただきまして、それを承認いたしました。

事務局 お願いします。

開校記念式典については、今度は儀式になるかと思えます。儀式としての開校記念式典を執り行います。これについては、教育委員会事務局及び5校の校長にて内容を決めて、教育委員会事務局にて執り行う予定であります。

以上になります。

事務局 ただいまの説明につきまして、理事会へ報告することも踏まえ、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。それでは、課題ナンバー7、開校記念式典については、この内容で理事会に報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございました。では、続きまして課題ナンバー14、PTAの組織運営に関することについて、環境整備・PTA・コミスク部会より報告をお願いいたします。

環境整備・PTA・コミスク部会

これにつきましては、PTAなり、そういったものの活動の在り方を今度の新しい中学校に提案するという形になりますので、その方向で議論を進めてきました。

それで、PTAが必要かどうかというようなところまでさかのぼって、やはりこれは必要だろうというようなことで、ただ、そうはいいつつも、恵南各中学校でそれぞれ異なった部分もありますので、そうしたものの調整がこれからのことになってくると思います。

事務局

事務局のほうから、よろしく申し上げます。

それでは、パワーポイントのほうの14ページになります。

令和6年7月から協議を進めました。最終的にこの5つにまとめてあります。

P T Aの必要性、P T Aの活動、あと予算のこと、組織の役割、そして新しい南中学校の役員体制、ここの5つという形でまとめて、それぞれ論点を検討したことになります。

お手元の資料3というものを使いながら説明させていただきます。

まず1つ目、P T Aの必要性ということで、まとめとしましては、保護者と学校をつなぐ役割として組織は必要ですよという形で意見が統一できました。

意見の中では、3つ目にあります。P T Aという組織でなくても、保護者会などでもよいのじゃないかと。ただ、その下にあります、保護者会の場合だと、予算や管理運営のいろいろ今までの学校の助けがなくなるような気もする、保護者だけではなかなか難しいんじゃないの、やっぱり先生たちの力もいるんじゃないのと、こういうようないろいろなお意見がある中で、P T Aはやっぱり組織としては必要であるよという結論に至りました。

あと、P T A活動でございます。ここに至るまでは、例えば学校環境整備、今までやってますよね、資源回収、あと、例えば子育てに関する講演会等々、今までいろんなところではやってきました。ただ、こういうことがあるんですけども、具体的な活動については、実際に令和8年度、新中学校でのP T A活動を実施していく当事者でやっぱり考えてもらわんことには、今の私らの段階でなかなか決められませんよねということで、P T A活動については、最終的には南中学校のP T Aとなるというべき人たちによって決定していただきたいということにしております。

次の裏のページになります。P T Aの予算のことについてです。予算のことについては、まとめがあります。具体的な活動が決まった上で、必要な予算を検討するというのでやっていきましょうよというふうになります。

④のP T A組織の役割、どうするのかというところです。

まとめの1つ目として、組織運営のために必要な役員、現在でいうところの会長等は、これが必要であるから、やっぱりこれはつくっていきましょうねと。

まとめの2として、ただ役員も、各地域を代表した役割は必要なので、そういう人たちも加わっていただきたいと思いますよねということ。

まとめの3ということで、その他の役割については必要に応じて考えていきましょうよということになります。どういう活動するかということになります。

まとめの4ということで、役員については、地域内の持ち回りなど、どこの地域や誰かだけに負担が集中しない仕組みを考えていかなきゃいけないよねということです。これは具体的に何を言いますかという、やっぱり世帯数、子供の数が少ない串原、上矢作と例えば岩村では差が大きいので、均等にということではなくて、負担が集中しないような形で考えていきたいということでございます。

これらを踏まえまして、次のページ、5にあります令和8年度恵那南中学校P

PTAの役員体制ということで、まとめさせていただきます。今の令和6年度PTA役員に依頼をして、令和8年度恵那南中学校PTAの役員選定をはじめとした新PTAに関する様々な事柄について検討する恵那南中学校PTA検討チームのメンバーを選定してもらうということでまとめさせていただいております。

これはどういうものかといいますと、下の四角囲いにあります令和7年のそれぞれの中学校のPTAはそれぞれ組織されますので、その中から1人ずつ、まず選出するという。プラス、令和8年度のPTAになるであろう、暫定でも結構ですので、候補を1人ずつ選んでいただいて、5人、合計10名から成る検討チームのメンバーを募っていただいて、その下にありますように、そのチームの中で、①恵那南中学校のPTAについての検討が必要な事柄についてだとか役員の選定方法等を検討していただくように進めていきましょうよと。それについては、ここまでまとめてきたこういう役割等というものも引き継げるメンバーで検討してもらうということです。ゼロからの人ではなく、今回、この部会でまとめ上げたことを共通理解の上で、役員体制を決めていただくというのにふさわしい人物を選んでいただくということで進めております。これは、既に今年のPTAの役員の方々にご依頼はさせていただいております。今月末までには何とかそのメンバーを出していただきたいという形で今呼びかけて、まだ結果はいただいておりませんが、今、進めているところでございます。

PTAについては、このような形で進めていきたいということでよろしく願いしたいと思います。

- 事務局 ただいまの説明につきまして、理事会へ報告することも踏まえ、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。どうぞ。お願いいたします。
- 委員 このメンバーは、基本的には保護者ばかりになりますよね、10名は。（「そうですね」と呼ぶ者あり）保護者ばかり10名に、検討チームですよって言って、音頭を取る人もいなければ、10人顔合わせてどうしようどうしようっていうだけで、結局何も決まらないと思います。
- 委員 ティーチャーも入れないとね。
- 委員 そうですね。
- 事務局 そのことにつきまして、保護者側のほうとして誰と話をしたらいいのかというメンバーをまず決めないことには、どちらにしても決める相手が見つからないということもございました。ということで、保護者側としての相談するメンバーを、まずこのメンバーで行っていきたいなと思っております。ただし、PTAですので、学校職員側のほうのご意見も一緒になって決めていかなきゃいけないなと思っておりますので、そのことに関して決めていく、相談先をまずこの人たちというところまでは進めていきたいなと思っておりますので。
- ただ、決めるに当たって、学校側のほうや教職員側のほうはどういうふうにするのかってというのは、これからもう少し詰めていかなきゃいけないのかなというふうに考えております。

委員 会議を開くのは誰が主催して、検討チームメンバーの会を開きましょうというわけですか。

事務局 これは多分、事務局のほうでまずは動かないといけないのかなと思っています。

委員 そうですね。事務局が1度してもらって、やっていくということ。

事務局 はい。そうじゃないと、まずメンバー決めるだけですので。音頭取りが誰もいない状態ですので。そこは事務局が関わってまいりたいと思います。

事務局 そのほか、ご意見等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、課題ナンバー14、PTAの組織運営に関することにつきましては、この内容で理事会に報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

環境整備・PTA・コミスク部会長 では、続きまして課題ナンバー15、学校運営協議会の組織運営に関することにつきまして、環境整備・PTA・コミスク部会より報告をお願いいたします。

環境整備・PTA・コミスク部会長 学校運営協議会、ご存じのように、言葉で言ったらなんです、学校があって地域がある、あるいは地域があって学校があるというようなことの理念の下に多分なっているかと思います。

環境整備・PTA・コミスク部会長 それで、今までですと当然、旧町村の単位で物事を見ておればよかったんですけど、これからはこちらの恵南地区、5つの地域が総がかりというか、1つのくくりとして考えていかなきゃいけない。それについても、各、今まで、学校によっていろんな独自性みたいなものがあるので、これも総合的にしていくためには、やはり何か事務局のほうである程度提案もしていかなきゃいかんのかなというふうに思っておりますが、その点も踏まえて、事務局のほうからお願いいたします。

事務局 それでは、資料の4と記載させていただきました1枚ぺら、これを基に部会の方でも少し協議をしてきたものになります。

事務局 まず、学校運営協議会とは何ぞやというものが、ここに加わっていない保護者の方ですとなかなか分かりにくいということがあったので、その説明をさせていただきながら共通理解を図ってまいりました。どういう組織なのか、活動の内容はどうなのか、委員の構成はどうなっているのか、これは市内のほかの学校等の例も踏まえながら、皆さんに共通の理解を得たということです。

事務局 その中で、ここにあります資料のこれらのことからということになります。やっぱり学校の傾向等や教育目標などがあって、そして学校運営協議会としてこういうことやっていきますよというふうになるということから、部会の中で、このことについて具体的に何をどうとかメンバーをどうするということはやりはできないよねという中で、これは学校、また事務局側で調整した上で、部会としてはそれを確認して承認していきたいということで意見がまとまりました。

事務局 ここに書いてありますように、まずは、下にあります学校側や事務局側でどのような活動をどんな組織で行うか提案していただいて、その提案を基に部会で判断していくという進め方でやっていきたいと思っております。

具体的には、実務を行っている教頭先生たちの部会がございまして、その中で素案のほう、たたき台を示しながら、ここであればいけるんじゃないのかというところの協議が今始まっているところでございます。それを基にして、最終的に部会のほうでも確認していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 ただいまの説明につきまして、理事会へ報告することも踏まえ、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは、課題ナンバー15、学校運営協議会の組織運営に関することにつきましては、この内容で理事会に報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、課題ナンバー17に移ります。学校行事に関することにつきまして、教育活動・学校事務部会より報告をお願いいたします。

教育活動・学校事務部会長

令和8年度の恵那南中学校の宿泊の行事について、このような案を立てました。3年生の修学旅行は、東京研修3日間、2泊3日間。間にディズニーランドを挟んでおります。あまり細かい事前準備が必要なものではなく、もう本当にべたな、みんなでわっとなってやれるようなことが中心にと考えています。

2年生は、海の研修で1泊2日、若狭です。島に出ずに、海岸で民宿に分宿をするという計画です。

1年生が旭高原の自然の家。これは今、どの学校も、多くの学校が行っている活動をそのまま引き継ぎたいということです。

既に、旅行社を通じて、令和8年度分の仮予約をしておるようなところであります。

事務局より、補足をお願いします。

事務局 それでは、事務局から補足をさせていただきます。担当の郷田です。よろしくお願いいたします。

まず、恵那南中学校の宿泊研修につきましては、早めに予約をしていかないと予約が取れなくなってしまうということもあって、少し先に検討のほうを進めさせていただいております。

各5校のこれまでの宿泊研修の実施状況や行き先などを踏まえて、学校側からご意見のほうをいただきまして、ここにあるような、3年生が東京、2年生が海、1年生は旭高原というような方向のほうを決めてまいりました。やはり、これまで各学校が持っていた研修先でのノウハウ、そうしたところを新しい学校になっても生かせる状況にしていきたいというような思いの中で、このような3か所のほうを選んでおります。

加えて、それぞれの担当していただく旅行社につきましても部会の中でちょっとご意見をいただきまして、これまで5校の宿泊研修を担当していただいていた付き合いのある旅行社さんをまず優先していきながら、恵那南になったからといって付き合いが切れてしまうのではなくて、これまでの付き合いも大事にしてほしいというようなご意見もいただきまして、そういった方向で旅

行社のほうも、今、仮でお願いをして、予約しているというような状況でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局 ただいまの説明につきまして、理事会へ報告することも踏まえ、何かご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。どうぞ、お願ひします。

委員 ピントがずれているかもしれないです。すいません。

修学旅行の話が今ありましたので、ちょっと岩村のことを言います。

岩村へは実は東京の実践学園の中学生たちが来てくれているんですが、ですから、今、これで令和7年度になりますね。7年度は来てくれます。その後、要はこの学校が開校した8年度のことです。多分、来てくれるとは思いますが。

そうすると、今、岩邑中学校が対応になっているんですけど、今度は多分、恵那南中学になるかと思えますんで、その辺の来ていただけるときの体制みたいなものも、窓口をはじめ、ちょっと考えておいていただけるとありがたいなと思います。

事務局 事務局のほうから何かございますでしょうか。

事務局 これは旅行先ってことじゃなくて、向こうが来られるということでもいいですよ。

委員 そうです。そんなようなことが、修学旅行にかかわらず、各学校の行事の中でそれぞれの学校の中で対応していたようなものが、今度は恵南地区全部に、先ほど言いましたように総がかりで波及をします。やっぱりそういうことをちょっと念頭に置いていただけるとありがたいです。

委員 岩村以外の中学校で、そういうことある？

事務局 こちらは、多分、これまでのいろんな地域学習だったり総合学習だったりとかというところとのつながりというところが大きくなってきますので、そういった教育課程等の中身のところで併せて検討していきたいというふうに思いますけれども。

まず、今回につきましては大きな方向、宿泊を伴うところの方向、予約を伴うようなものについてのところということで提案させていただきたいと思ひます。

事務局 そのほか、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。ありがとうございます。それでは、課題ナンバー17、学校行事に関することにつきましては、この内容で理事会に報告させていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

これで、本日の議題は終了と一旦なります。

幹事の皆様から、ほかに、幹事会で協議すべき提案事項等ございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、これで第5回の幹事会を終了いたします。1月下旬に理事会を開催する予定でございます。

1月27日に理事会を開催いたします。また、ご案内をさせていただきます。

その後、2月に入りまして、2月7日に総会を開催する予定でありますので、またこちらのほうもご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願ひい

たします。

そのほか、よろしいですか。

それでは、これをもちまして、第5回の幹事会を終了いたします。皆様、お気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。